

*赤枠内へ必要事項を全てご記入ください。

001 ご記入日 (加入依頼日) ② 平成 年 月 日	002 加入者 保険期間 ② 平成 31 年 5 月 1 日~平成 32 年 5 月 1 日	024 原票種類 D001
003 〒	010 電話番号	W23 携帯番号
A04 A05 ご住所 カナ W06 W07 漢字	013 保護者 生年月日 (大正) (昭和) (平成) 年 月 日	014 性別 ① 男性 ② 女性
A08 カナ 176	018 加入者 コード	044 卒業年 (団体内自動更新停止年) ② 平成 年
W09 お名前 (ご署名) 漢字 206	027 営業店 4615 028 代理店 3000 029 FE103 契約者 SD758 SK731	
2019年4月1日時点 学年 新小学 (1年 2年 3年 4年 5年 6年) 新中学 (1年 2年 3年) 新高校 (1年 2年 3年)		
ご希望のお手続き (1~3のいずれかに○) 1 新規に加入 2 更新しない 3 加入内容変更		
変更項目に○印をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 口座変更 <input type="checkbox"/> 住所変更 <input type="checkbox"/> 改姓 (旧姓:) <input type="checkbox"/> 学校変更 <input type="checkbox"/> タイプ変更 <input type="checkbox"/> その他		

110 ご加入者 姓前 と同一 異なる場合のみ 右欄に記入	S04 カナ E05 お子様 のお名前 漢字	106 ★生年 月日 平成 2 年 月 日	108 保護者からみた続柄 ① 子 ② 孫 ③ その他親族
S11 S12 S13 お子様の 住宅 (建物) 所在地 E14 E15 漢字	116 ★職業・職務 080 学生	117 傷害補償 職種級別 A	219 学校の種類コード ① 小学校 ② 中学校 ③ 高校 ④ 特別支援校 ⑤ 各種学校
109 ★他の保険契約等 あり	141 ご加入タイプ Y 年間掛金: 15,000円 X 年間掛金: 12,500円 S 年間掛金: 8,000円 B 年間掛金: 5,000円 C 年間掛金: 3,000円		221 ☆公的医療保険制度 ① 協会けんぽ ② 国民健康保険 ③ 船員保険 ④ 組合健保 ⑤ 共済組合
222 ご加入者 と同一 異なる場合のみ 右欄に記入	S23 カナ E24 扶養者 のお名前 漢字	231 お子様からみた続柄 ① 父母 ② 祖父母 ③ 兄弟姉妹 ④ その他親族	
225 ご加入者 ご住所 と同一 異なる場合のみ 右欄に記入	S26 S27 S28 扶養者 のご住所 E29 E30 漢字	項目 コード 内容 項目 コード 内容	

以下については、新規加入時の口座設定および既加入者で口座を変更する場合にご記入ください。

金融機関 提出用	預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (㊤㊦)		契約者および預金者は、明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)を収納代行会社として、裏面の預金口座振替規定に同意のうえ、口座振替を依頼します。
銀行 農協 信用金庫 漁協 信用組合 労働金庫 御中	新規2 変更3 2328201906275000010702	H1113C1(510)013	金融機関使用欄 (不備返却事由) 1 預金取引なし 3 印鑑相違 2 記載事項等相違 4 印鑑不鮮明 ア、店名 5 該当口座なし イ、預金種目 6 口座解約済 ウ、口座番号 7 その他 エ、口座名義 事由 オ、金融機関番号 オ、店番号
番号	申込日 平成 年 月 日	収納代行会社 明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)	捨印 (ゆうちょ銀行の場合、捨印不要)
指定	銀行・労働金庫 信用金庫・信用組合 農協・漁協	本支店 289 292 293 295 296	(お願) この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が送付された場合、記載内容に不備がありましたら、上記該当項目に○印を付けて明治安田収納ビジネスサービス株式会社(MBS)へ至急ご返送ください。 (〒135-8385東京都江東区東陽2-2-20 東陽駅前ビル10階 TEL:03-3615-3125)
口座	金融機関番号 289 292 293 295 296	店舗番号 297	検査印
ゆうちょ銀行	種目コード 1 6 6 3 0 454 9 9 0 0 457	契約種別コード 1	印鑑照合
払込先口座番号 00140-5-120363	記号 (6桁目がある場合は*欄にご記入ください) 1 0	番号 (右語でご記入ください) 461	受付印 取扱店日附印
払込先加入者名 明治安田収納ビジネスサービス株式会社	金融機関お届け印 (サイン)	振替日・払込日 27日 (当日が休業日の場合は翌営業日)	
預金者名	(法人名の場合は金融機関お届けの肩書・代表者名もご記入ください)		

印鑑は必ず金融機関届出印をご押印ください。また訂正箇所にも必ず訂正印をご押印ください。

告知事項・通知事項一覧

★：告知事項 ☆：告知事項かつ通知事項

項目名	保険種類	傷害補償	個人賠償責任 借家人賠償責任 携行品 住宅内生活用動産 救済者費用等
生年月日		★ *2	★ *3
職業・職務*1		☆ *4	—

※すべての補償について「他の保険契約等」についても告知事項(★)となります。また、医療費用補償特約(こども傷害補償)については、「公的医療保険制度」についても告知事項かつ通知事項(☆)となります。

*1 新たに職業に就いた場合や就いていた職業をやめた場合を含みます。

*2 こども傷害補償以外の場合には、告知事項とはなりません。

*3 こども傷害補償にご加入されていない場合には、告知事項とはなりません。

*4 自転車事故傷害危険のみ補償特約をセットいただいた場合には、告知事項・通知事項とはなりません。

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。

東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ①本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ②契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること

④再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること

⑤質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること
詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご参照ください。

ご加入時の同意内容について

私と被保険者(*)全員は、以下の事項について確認・同意のうえ、加入を依頼します。 *保険の対象となる方をいいます。

- ①私が契約者である企業または団体の構成員であること
- ②重要事項説明書の内容
- ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容
- ④上記の「個人情報の取扱いに関するご案内」の内容



★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらの表示が事実と異なる場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除することがあります。また、☆が付された事項に内容の変更が生じた場合には、遅滞なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合はお支払する保険金が削減されることがありますので、ご注意ください。詳細は上記をご参照ください。

補償の重複に関するご注意

個人賠償責任補償特約等をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同戻戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものと取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じてても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。
<ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。詳しくはゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。>